

一般公開における運用方法等の変更について

日頃から地域体育館をご利用いただき誠にありがとうございます。

令和2年度から新型コロナウイルス感染拡大防止等を理由として、市外在住者のご利用を制限しておりましたが、令和4年1月4日（火）から制限を解除いたします。

このことに伴い、次のとおり一般公開の運用を変更いたしますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

運用方法

- ①各区分（午前～夜間）の10分前にお集まりください。
 - ②お集まりいただいた後に「市民」、「市外在住者」の人数をカウントし、各種目の定員を超えている場合は抽選を行います。この際、地域体育館の特性を踏まえ、「市民」を優先的に取扱いますのでご注意ください。
- ※種目によりグループ単位での申込となります。この場合、グループの半数以上の方が市民であれば「市民」扱いとなります。

（例）

バドミントン 1/2 面の一般公開の場合

使用可能面・グループ / 3面・3グループ

- ・市内2グループ、市外1グループ →全グループ使用可
- ・市内3グループ、市外1グループ →市内グループのみ使用可
- ・市内1グループ、市外3グループ →市内グループは使用可、市外3グループで抽選

適用日

令和4年1月4日（火）以降のご利用について適用

その他

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大状況等により変更となる場合があります。
- ・必要に応じて身分証明書等を確認させていただく場合があります。